2026 年 3 月 10 日

各　位

株式会社 北陸銀行

株式会社加藤組鉄工所と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

ほくほくフィナンシャルグループの北陸銀行（頭取　中澤　宏）は、SDGs への取り組みの一環として、株式会社加藤組鉄工所（代表取締役社長　加藤　敦史）とほくほくサステナブルファイナンス「ポジティブ・インパクト・ファイナンス型」※の契約を締結しましたので、その概要をお知らせいたします。

当行は、地域のお客さまとともに、持続可能な社会の実現に向けて取り組んでまいります。

※企業活動が環境・社会・経済にもたらす影響を包括的に分析し、特定されたポジティブ・インパクトの拡大とネガティブ・インパクトの緩和に向けた取り組みを継続的に支援する融資

記

1．契約企業：株式会社加藤組鉄工所の概要

所在地	神奈川県横浜市西区北幸 2 丁目 9 番 30 号横浜西口加藤ビル	設立	1935 年 5 月
資本金	5,000 万円	売上高	6,120 百万円

2．本ファイナンスの概要

実行日	2026 年 3 月 10 日	融資金額	200 百万円
融資期間	5 年	資金使途	長期運転資金

3．株式会社加藤組鉄工所について（詳細は「評価書」をご参照ください）

企業概要	株式会社加藤組鉄工所は、創業 90 年の歴史を持つ建築鉄骨の専門メーカーです。オフィスビルや商業施設に用いられる建築鉄骨を中心に、プラント鉄骨、橋梁、鉄塔、耐震補強など、多様な金属構造物を製造する鉄骨ファブリケーターとして、設計などの加工工程から、現場での据付・施工管理まで一貫対応できる体制を整えています。今後も、確かな品質と技術力で、明るく豊かな社会づくりに貢献し続ける方針です。

SDGs 達成に向けた取り組み事例
～働きやすい職場づくりと人材の確保・育成～

インパクトの種類	ポジティブ・インパクト／ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト：「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブ・インパクト：「社会的保護」

影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	① 自社技術の継承・発展に向け、設計・工程管理などの総合職、機械加工・組立・溶接などの製造職を毎年 4 名以上新規採用する（中途採用を含む）（2025 年 3 月期における採用は 6 名） ② 1 級建築施工管理技士を 2030 年度までに 3 名以上にする（2025 年 3 月期末時点で 1 名） ③ 働きやすい職場づくりと人材確保のため「仕出し弁当購入補助制度」を 2030 年度までに新設する

4．その他

インパクト評価	本ファイナンスは、国連環境計画・金融イニシアティブ（UNEP FI）が公表しているポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に則り、北陸経済研究所が株式会社加藤組鉄工所の包括的なインパクト分析を行い、評価しました。また、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見（外部レビュー）を取得し、金融原則への適合性の確認と評価の透明性を確保しています。
モニタリング	当行は、インパクト評価で特定した株式会社加藤組鉄工所の KPI について、融資期間中にわたりモニタリングを行います。

5．該当する SDGs の目標

SDGs は Sustainable Development Goals の略称で、2015 年に国連で採択された 2030 年までに達成すべき 17 の目標と 169 の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。
ほくほくフィナンシャルグループは 2019 年 4 月に「SDGs 宣言」を表明しました。

以　上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
北陸銀行　経営企画部　サステナビリティ推進グループ　　TEL(076)423-7111

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社加藤組鉄工所
KATOH-GUMI STEEL CONSTRUCTION Co., LTD

2026 年 3 月 10 日

評価実施機関：

一般財団法人 北陸経済研究所
Hokuriku Economic Research Institute

北陸経済研究所は、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則（PIF 原則）」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）」に適合するように、また ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合するように、株式会社加藤組鉄工所の包括的なインパクト分析を行った。

北陸銀行は、本評価書で特定されたポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを支援するため、株式会社加藤組鉄工所に対し、ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る借入金の概要

借入人の名称	株式会社加藤組鉄工所
借入金の資金使途	長期運転資金
借入金の金額	200 百万円
モニタリング期間 （返済期限）	5 年間 （2031 年 2 月 28 日）

1．企業の事業概要

- **株式会社加藤組鉄工所の基本情報**

企業名	株式会社加藤組鉄工所
代表者	代表取締役社長　加藤 敦史
創業	1935 年（昭和 10 年）5 月
事業内容	建築鉄骨、プラント鉄骨、工作物、耐震補強、 鉄塔、橋梁、不動産管理、ビル管理
建設業許可 設計事務所登録	神奈川県知事許可 特定建設業（鋼構造物工事業・建築工事業） 株式会社加藤組鉄工所一級建築士事務所
資本金	5,000 万円（発行済株式数：1,000,000 株）
売上高	6,120 百万円（2025 年 3 月期）
従業員数	87 名（2025 年 3 月期）
本社所在地 ／事業所	本社：神奈川県横浜市西区北幸 2 丁目 9 番 30 号横浜西口加藤ビル 横浜西口 K ビル：神奈川県横浜市西区北幸 2 丁目 8 番 19 号 厚木工場：神奈川県綾瀬市吉岡東 4 丁目 7 番 11 号 製品ストックヤード：神奈川県藤沢市葛原字聖台 173 番地

● **沿革**

1935 年	横浜市西区にて創業　加藤式レール積付具やﾌｯｸボルト等を開発
1940 ～43 年	ラジオビーコン用鉄塔の建設を開始
1947 年	戦後需要により、鉄道関連業務を拡大
1955 年	横浜市内を中心とする建築鉄骨を行う
1961 年	大和市に工場新設 (名称：大和工場)
1966 年	マイクロウェーブ鉄塔の新設工事を開始
1969 年	プラント関連の業務に従事
1970 年	製鉄所などの鋼構造物の開発に従事
1971 年	綾瀬市に工場を新設、名称を厚木工場に
1974 年	横浜市西区に横浜西口加藤ビル竣工
1984 年	建築鉄骨に本格参入し、現在に至る
1986 年	厚木工場が H グレード大臣認定を取得
1987 年	横浜市西区に横浜西口 K ビル竣工
2000 年	ISO9001 を取得
2019 年	葛原ストックヤードを新設 働き方改革への本格着手（業務効率化・労働時間の適正化等）
2020 年	リモート勤務体制の構築（在宅勤務等を可能とする運用・IT 環境を整備）

● 事業活動・事業概要

株式会社加藤組鉄工所（以下「加藤組鉄工所」、「同社」）は、創業 90 年の歴史を持つ建築鉄骨の専門メーカーである。オフィスビルや商業施設に用いられる建築鉄骨を中心に、プラント鉄骨、橋梁、鉄塔、耐震補強など、多様な金属構造物を製造する鉄骨ファブリケーターとして、設計、原寸、切断、溶接、組立などの加工工程から、現場での据付・施工管理まで一貫対応できる体制を整えている。

事業の原点は、国鉄（JR の前身）向けのレール金具製作に遡る。そこから 80 年以上にわたり技術を磨き、現在では東京駅、横浜駅ビル、横浜市新庁舎など、数々の著名建築に鉄骨を提供してきた実績を持つ。航空機無線や通信のインフラに使われる建築物も含め、国内外で多様な案件に携わってきたことが、同社の技術と信頼を裏付けている。同社が手掛ける建築鉄骨は、ビル、商業施設、学校、病院といった生活インフラの安全性を支える重要な基盤であり、その中核は“建物の耐震性能”という極めて公共性の高い価値にある。少子高齢化や災害リスクの増大が進む中、社会からのニーズは高まり続けている。

大型建築物に不可欠な鉄骨をつくり続けること――加藤組鉄工所のものづくりは、都市の安全を支え、地域の安心につながる社会的使命そのものである。同社はこれからも、確かな品質と技術力で、明るく豊かな社会づくりに貢献している。

（出所）同社 HP より引用

● 事業環境、事業の特長

【耐震性に優れた鉄骨を提供できる安心の
Ｈグレード認定、首都圏インフラへの貢献】

鉄骨製作工場認定制度により鉄骨工場は５つのグレードに分けられる。国土交通省指定性能評価機関が、品質管理体制、製造設備と検査設備の管理体制、製作実績や品質管理状況などの審査を行い、高いグレードの順からＳ、Ｈ、Ｍ、Ｒ、Ｊに区分して認定している。

加藤組鉄工所の厚木工場は、この制度において「Ｈグレード」の認定を受けている。全国に2,000余りある鉄骨工場のうち約２割の限られた工場に与えられる認定要件であり、施工可能な建築物の階数や延床面積の制限がなく、大型の物件にも対応できる製造体制と認められている。また、Ｈグレードの工場としては東京駅に最も近く（東京・神奈川では３工場のみ）、鉄骨構造（Ｓ造）、鉄骨鉄筋コンクリート構造（SRC造）のどちらにも対応できる点が都市再開発を支える大きな強みとなっている。同社は、その高い品質と技術力で首都圏の高層ビルや大規模建築物などの大手ゼネコンのプロジェクトに貢献している。

国土交通省大臣認定工場

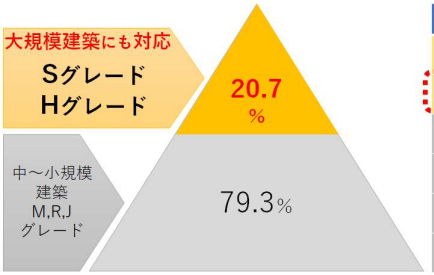

グレード	工場数	割合
S	24	1.1%
H	410	19.5%
M	950	45.3%
R	669	31.9%
J	45	2.1%
計	2,098	100%

（株）全国鉄骨評価機構、（株）日本鉄骨評価センターの公表資料より北陸経済研究所作成。

全国鉄骨評価機構は建築鉄骨製作工場の性能評価を行う「国土交通大臣指定性能評価機関」であり、加藤組鉄工所の鉄構工場も全国鉄骨評価機構より性能評価を受けている。

厚木工場 概要【Ｈグレード】
工場規模
　年間施工実績／20,000t
　敷地面積／12,000㎡
　加工工場専用上屋／5,400㎡
　現寸場／910㎡
　ストックヤード／15,000㎡

（出所）同社 HP より引用

【誰もが知る建築物への納入実績】

加藤組鉄工所の生み出す建築鉄骨の高い信頼性により、同社製品は東京駅や横浜駅ビル、横浜市新庁舎をはじめとする著名な建築物に採用されている。国内の誰もが知るランドマークを含む多様な分野の建築において、豊富な実績を積み重ねている。

（出所）同社 HP より引用／「東京駅の丸の内駅舎」

【ワンストップの対応力と卓越した高品質】

加藤組鉄工所は、設計原寸、材料調達から加工・組立、施工管理までをワンストップで請け負う、H グレードの鉄骨ファブリケーターである。充実した設備・機械を備えた自社工場で、安定した高品質を生み出し、さらに都心に近い立地を活かして、必要な時・必要な分だけを現場に搬入し、正確な据付施工まで責任を持って行っている。

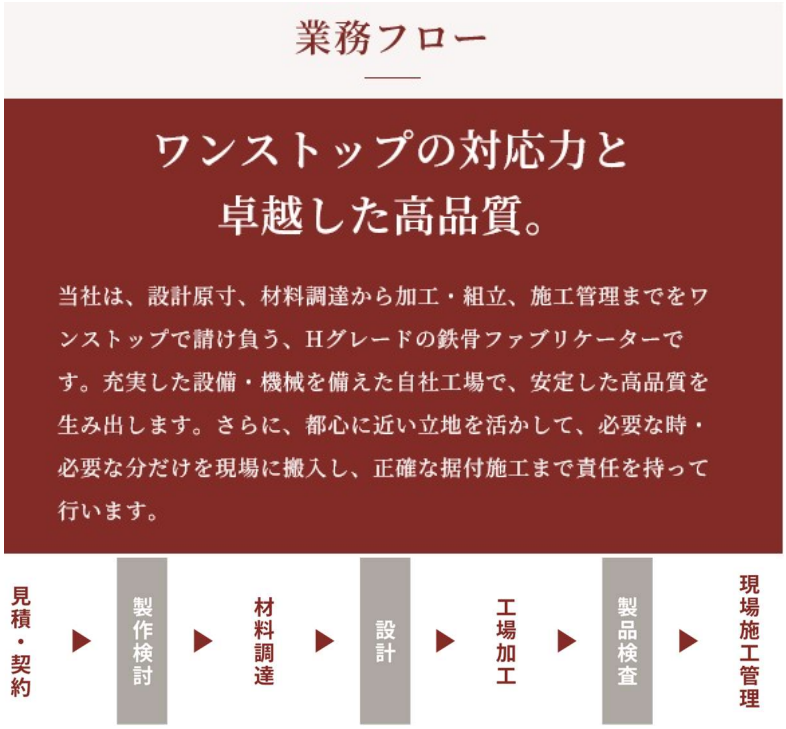

（出所）同社 HP より引用

【不動産事業による横浜駅西口の開発】

加藤組鉄工所では不動産事業も展開している。横浜駅前で 2 棟のビルを保有しており、鉄骨需要や景気の影響を受けにくく、安定的に不動産収入を得ることで持続可能な事業運営の一助としている。

（出所）同社 HP より引用／所有する横浜西口加藤ビル

● 経営理念･会社方針

加藤組鉄工所が会社方針に掲げるのは『顧客の信頼にこたえるため、優れた人材を育成し、技術の研鑽と品質向上に努める』である。また、ホームページ上でみられる「鉄ひとすじ」という言葉には、同社の歩みを貫いてきた矜持が込められている。創業以来、鉄という素材と正面から向き合い、その可能性を最大限に引き出すものづくりを追求してきた姿勢は、単なるキャッチコピーではなく、経営理念そのものにも通じる考え方である。技術を磨き、品質を守り、誠実な仕事を積み重ねる――そんな当たり前のことを愚直に続けてきた歴史が、今日の加藤組鉄工所を形成している。

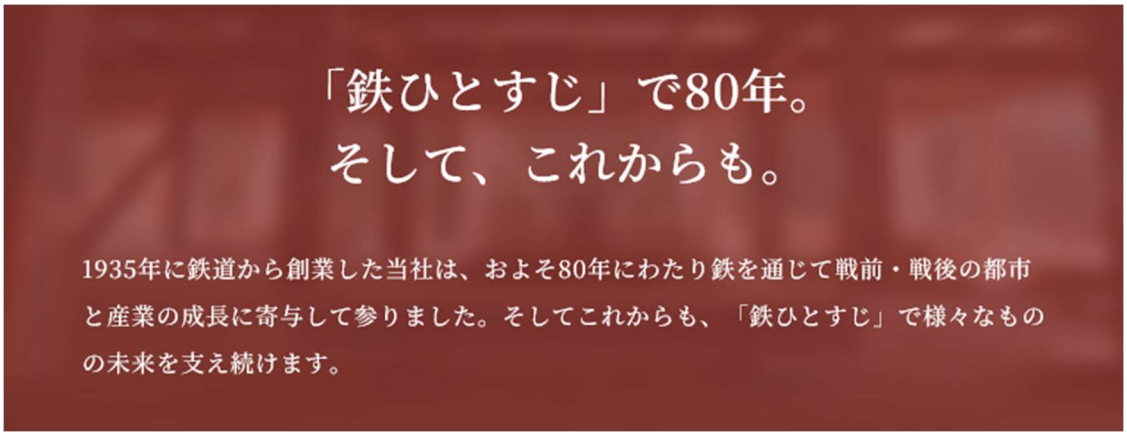

● SDGs への理解と取り組み

加藤組鉄工所では、国際連合が提唱する SDGs（持続可能な開発目標）の趣旨に賛同し、自社の事業活動そのものを通じて社会課題を解決していくため取り組んでいる。

加藤組鉄工所が加盟する神奈川県鉄構業協同組合で取り組む SDGs の具体的活動	
12 つくる責任 つかう責任	【12. つくる責任 つかう責任】 ・鉄骨製作工場大臣認定制度による建築鉄骨の安全、品質の確保 ・建築鉄骨の安全、品質の確保を保証する各種技能検定の開催および資格取得の推奨

このほか加藤組鉄工所では、大塚商会が展開する“SDGs『ありがとう』プロジェクト”を通じて寄付活動にも取り組んでいる。同プロジェクトは、企業が LED 照明など の設備をリース契約で導入した際、その契約金額の一部が公益社団法人日本ユネスコ協会連盟へ寄付される仕組みである。加藤組鉄工所では、環境に配慮した設備投資を進めると同時に、社会的意義のある支援につなげる取り組みとして考えている。

● 地域社会への貢献

加藤組鉄工所の社会貢献は、主に公共性の高い大規模建築（学校、病院、商業施設など）の鉄骨製作を通じて、地域社会のインフラを支える点にある。具体的には、安全で高品質な鉄骨を提供し、人々の生活や経済活動に不可欠な建物の建設に貢献しており、これは間接的に地域経済の活性化や雇用の創出にも繋がっている。

このほか、不動産事業においては横浜駅西口エリアの活性化に寄与し、「よこはま西口ローズフェスタ」などのイベント協賛に名を連ねるなど地域社会に貢献している。

２．加藤組鉄工所の包括的分析

● 業種別インパクトの状況

PIF 原則及びモデル・フレームワークに基づき、北陸経済研究所が定めるインパクト評価の手続きを実施した。

まず、加藤組鉄工所の主な事業については、国際標準産業分類における「2511 構造用金属製品の製造」「6812 所有または賃貸物件による不動産活動（オフィス）」として整理された。事業別の UNEP FI の分析ツールによるポジティブ、ネガティブな項目の判定結果は、以下の通りである。各インパクトエリア内で該当したインパクトトピックの内訳は 23 ページの別表に示した。

«産業分類で特定したインパクト一覧»

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	2511 構造用金属製品の製造 ポジティブ	2511 構造用金属製品の製造 ネガティブ	6812 所有または賃貸物件による不動産活動（オフィス） ポジティブ	6812 所有または賃貸物件による不動産活動（オフィス） ネガティブ
社会	健康および安全性	-	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	○	○	○	●
		移動手段	○	○	○	●
		文化と伝統	○	○	○	●
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	●	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	●
	インフラ	-	●	○	○	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	○	○	●
		生物種	○	○	○	●
		生息地	○	○	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

これらの集約結果、及び加藤組鉄工所の個別要因を加味した修正は、以下の通り。

«インパクト一覧の修正内容»

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	標準値 ポジティブ	標準値 ネガティブ	修正値 ポジティブ	修正値 ネガティブ
社会	健康および安全性	-	●	●	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	○	●	○	○
		教育	○	○	●	○
		移動手段	○	●	○	○
		文化と伝統	○	●	●	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	○
		社会的保護	●	●	○	●
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	●	○	○
	インフラ	-	●	○	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	●	○	○
		生物種	○	●	○	○
		生息地	○	●	○	○
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

修正理由について、まず、加藤組鉄工所の事業を通して、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトエリア／トピックとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」をそれぞれ確認した。ポジティブ・インパクトでは「雇用」、「インフラ」を、またネガティブ・インパクトでは「住居」、「移動手段」、「文化と伝統」、「法の支配」、「気候の安定性」を、さらに「生物多様性と生態系」と「サーキュラリティ」エリアにおける全トピックに該当することを確認した。

一方、同社の事業活動を踏まえ、以下の通り追加及び削除の修正を行った。

＜追加＞

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ	理由
社会	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	ポジティブ	同社は、人材を重要な経営資源と位置づけ、社員一人ひとりの能力向上と長期的なキャリア形成を支援する取り組みを継続的に実施している。
		文化と伝統	ポジティブ	東京駅や横浜駅ビル、横浜市新庁舎をはじめ、著名な建築物にも当社製品が用いられている。国内の誰もが知るランドマークの建築をはじめ幅広い分野での実績に貢献している。

＜削除＞

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ/ネガティブ	理由
社会	健康および安全性	–	ポジティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 一般的なオフィス賃貸用途に建てられたビルであり、健康を増進する機能は特にない。
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	住居	ネガティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 同社の不動産事業は、横浜駅前の自社ビルをオフィス賃貸用に一部使用しているものであり、不当な開発、価格等によって手ごろな住居のアクセスを阻害するようなものではない。
		移動手段	ネガティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 自社ビル賃貸物件は横浜駅から 10 分以内の徒歩圏内にあり、交通事情を悪化させるものではない。
		文化と伝統	ネガティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 1970 年～80 年代開発の横浜駅前の自社ビルをオフィス賃貸に供しており、新たに文化遺産の破壊等は伴わない。
	生計	「賃金」	ネガティブ	不当な賃金格差や低収入、不規則収入といったネガティブ事由はみられず、同社の平均給与は同業種平均を上回る水準にある（「令和 6 年度毎月勤労統計調査」建設用・建築用金属製品製造業）。
		「社会的保護」	ポジティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 自社ビルのオフィス用途賃貸であり、インパクトトピックに該当する活動がない。
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	ネガティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 不動産関連事業においては他事業と同様に社内規定に則り厳格に実施されており、不法な開発や汚職等のリスクがないよう取り組んでいる。
自然環境	生物多様性と生態系	「土壌」「生物種」「生息地」	ネガティブ	（不動産事業への UNEP FI ツール指摘事項） 同社ビルは既存の高度利用商業地域（緑化率 5％）にあり、既に人工構造物および舗装面が大半を占める都市環境であることから、開発による自然生息地の新規改変、生態系機能の大幅な変化が生じる可能性は限定的である。

以上の内容を整理し、加藤組鉄工所の事業において特定したインパクトエリア／トピックは以下の通りである。

«加藤組鉄工所の事業において特定したインパクト一覧»

インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ
社会	健康および安全性	-	○	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	教育	●	○
		文化と伝統	●	○
	生計	雇用	●	○
		賃金	●	○
		社会的保護	○	●
社会経済	インフラ	-	●	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●
		大気	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●
		廃棄物	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

● インパクトに係る戦略的意図やコミットメント

加藤組鉄工所は、特定されたインパクトを踏まえて以下のインパクトテーマを定め、各インパクトエリア／トピックにおけるポジティブ・インパクトの向上及びネガティブ・インパクトの低減に向けた取り組みを進めることとした。インパクトテーマと、PIF 原則及びモデル・フレームワークにより特定したインパクトエリア・トピックの関連は、以下の通り。

Ⅰ	H グレードの鉄骨ファブリケーターとして、高品質の製品を安定的に供給する	
	―	PI：「インフラ」
Ⅱ	安全で働きやすい職場づくりを推進するとともに、顧客の信頼にこたえるため、 優れた人材を育成し、技術の研鑽と品質向上に努める	
	A. 社員の健康維持と労働環境の安全性確保	NI：「健康および安全性」
	B. 働きやすい職場づくりと人材の確保・育成	PI：「教育」「雇用」「賃金」 NI：「社会的保護」
Ⅲ	自社の事業における環境負荷の低減	
	A. 自社の CO_2排出量削減に向けた取り組み	NI：「気候の安定性」
	B. 自社からの廃棄物の削減	NI：「資源強度」「廃棄物」

※PI：ポジティブ・インパクト、NI：ネガティブ・インパクト

なお、以下のインパクトトピックについては、既に下記の事業活動でポジティブ・インパクトの向上とネガティブ・インパクトの低減に向けた十分な取り組みを進めているため、今般新たな目標設定の対象としないこととした。

«事業活動①» 建築鉄骨で都市基盤整備を担う

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「文化と伝統」	ポジティブ
事業活動	国内の誰もが知るランドマークの建築をはじめ幅広い分野での貢献		
具体的な取り組み	加藤組鉄工所は、厚木工場と藤沢市の製品ストックヤードという首都圏近接の立地を生かし、東京駅や横浜駅ビル、横浜市新庁舎など、歴史的建造物や日本を代表するランドマークの建築・耐震施工に携わってきた。同社の建築鉄骨および施工技術は、都市の象徴や文化的価値を有する建造物の安全性と機能性を支え、歴史や景観を次世代へ継承する基盤となっている。		

«事業活動»② 製造工程における環境配慮

インパクト	カテゴリー	インパクトエリア/トピック	ポジティブ/ネガティブ
	社会	「水域」、「大気」	ネガティブ
事業活動	溶接工程を中心とした環境負荷の抑制		
具体的な取り組み	・同社の建築鉄骨製造工程では、水を使用する工程がなく、製造活動に起因する工場廃水は発生していない。従業員が使用するトイレ等の生活排水は下水道処理されており、製造由来の排水が水域環境に与える影響は極めて小さい。 ・一方、建築鉄骨の製造工程において不可欠なアーク溶接は、微細な金属粒子（溶接ヒューム）を発散し、大気環境へのネガティブ・インパクトを伴う可能性がある。同社は、屋内で金属アーク溶接等作業を行う際、溶接ヒュームの濃度測定結果に基づき、換気装置の風量増加など必要な対策を講じることで、ヒュームの拡散を抑制している。		

３．本ポジティブ・インパクト・ファイナンスにおける KPI の決定

以下より特定したポジティブ・インパクトとネガティブ・インパクトの内容を記載する。設定した KPI のうち目標を達成したものについては、再度の目標設定等を検討する。

Ｉ．H グレードの鉄骨ファブリケーターとして、高品質の製品を安定的に供給する

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「インフラ」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ・2030 年度までに、SRC 鉄骨部門の売上高を直近 3 年間（2022～2024 年度）の平均売上高比で 20%増とする （直近 3 年間平均の SRC 鉄骨部門売上高は 6,195 百万円）

◆主たる事業　建築鉄骨における目標

加藤組鉄工所は、建築鉄骨の製造・施工を通じて、安全で強靭な都市インフラの形成に寄与している。特に大規模建築物の SRC(鉄骨鉄筋コンクリート）造などに用いられる重量鉄骨構造の中核部材を担い、建物の耐震性・耐久性を左右する重要な役割を果たしている。

同社は、国土交通省の鉄骨製作工場認定で上位の H グレードを取得し、高度な品質管理・製造技術・生産能力を有する。さらに大都市圏へのアクセス性に優れた立地に製造拠点を有しており、この地理的優位性は、大規模建築プロジェクトにおいて重要な価値を生み出している。建築鉄骨は大型・重量物であるため、輸送距離の短縮は輸送コストの抑制だけでなく、CO_2排出量の削減、納期の安定化、突発的な工程変更への柔軟対応にもつながる。特に都市部における大型再開発や公共インフラ整備においては、迅速かつ安定した供給体制を構築できる点は大きな強みとなる。

同社が供給する鉄骨は、ビル、商業施設、学校、病院、公共施設など地域社会の生活基盤を支える重要な構造材であり、その品質は建築物の耐震性・耐久性に直結する。同社は設計から加工、組立、現場施工まで一貫した品質管理体制を有し、高い安全性と信頼性を確保している。これらの取り組みは、地域住民の安心・安全の向上に資するとともに、災害に強いまちづくりへとつながる社会的価値を生み出すものである。

2023 年度には、公共建築工事において元請負業者に協力し、優れた施工技術により、優秀な出来栄えで工事を完成させた専門業者を表彰する「横浜市建築局優良専門業者表彰」（消防本部整備工事に対し）を受けるなど、公共工事における信頼も高い。

この主たる事業分野において、加藤組鉄工所は「SRC 鉄骨部門の売上高を 2030 年度までに直近 3 年間平均の売上高に対し 20%増とする」ことでポジティブ・インパクトの拡大を目指す。

◆需要環境の変化に対応し、目標を達成

2024 年度の日本の建築鉄骨需要は、人手不足や建設資材・労務費の高騰による建設コスト上昇を背景に、建設計画の見直しや延期が相次ぎ、前年度比 6.5%減の約 365 万～366 万トンと、過去 30 年で最低水準を更新。需要は 3 年連続のマイナス成長となり、特に中小規模物件の減少が顕著である一方、大規模プロジェクトは概ね横ばいで推移している。【日刊産業新聞 2025 年 12 月 3 日から引用】

建築鉄骨需要が縮小する局面において、加藤組鉄工所が掲げる高品質は、単なる付加価値ではなく発注者にとってのリスク低減機能として位置づけることができる。同社の建築鉄骨は、高い加工精度と厳格な品質管理体制を背景に、現場での手直し削減や工程の安定化に寄与している。人手不足が常態化する建設現場において、施工段階でのトラブルや是正対応は、工期遅延やコスト増大に直結する。そうした意味で、加藤組鉄工所の品質は良いものをつくることにとどまらず、現場負荷を最小化する仕組みとして期待されている。

建築鉄骨需要が縮小する中においても、加藤組鉄工所が売上高維持・成長目標を掲げる意義は、単なる事業拡大ではなく、社会インフラの安全性と建設現場の効率性を支える価値にある。同社は H グレード認定工場として高度な品質管理と製造技術を有し、SRC 造など高耐震・高強度が求められる建築物向け鉄骨を供給することで、安全で強靭な都市基盤の形成に貢献している。

Ⅱ．安全で働きやすい職場づくりを推進するとともに、顧客の信頼にこたえるため、優れた人材を育成し、技術の研鑽と品質向上に努める

（A） 社員の健康維持と労働環境の安全性確保

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「健康および安全性」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ・工場および現場における労働安全性を継続的に向上し、重大災害（死亡・重篤）件数ゼロを維持する

◆労働環境の安全性確保

加藤組鉄工所におけるここ数年の労働災害の発生状況をみると、2023 年度に 1 件、2024 年度は 2 件と何らかの事象は発生している。主な発生事例は溶接作業時に起こっており、鉄粉や溶接スパッタ（溶接時に飛散する金属粒子）による負傷リスクが存在する。同社では、高機能の作業服に置き換えるとともに、自動遮光溶接マスク、耐熱性の革製手袋など基本装備の見直しも行っている。

また、「休日数増による休息の確保が工場における安全作業の精度向上にも寄与する」との考えから、年間休日数については現在の 110 日から段階的に 125 日へと拡充する計画としている。

現場作業においても、体調管理をしっかり行うことを重視している。特に高所作業や重量物を扱う鉄骨工事では、体調が少しでも悪いと集中力が低下し、事故の原因になるため、現場では朝礼時に体調確認を行い、異変があればすぐに報告するルールを徹底する。

さらに同社では、メンタルヘルス不調を未然に防止する一次予防を目的として、全社員に対してストレスチェックを実施している。このほか、仕事の量的負担を緩和するため業務フローを可視化し、業務内容と担当の棚卸しを実施している。さらに、従業員間のコミュニケーション強化策として、上司と部下の 1on1 ミーティングを定期的に実施している。

（出所）同社 HP より引用

不動産事業部門においては、所有ビルのテナントに対して安全で安心な執務環境を提供することを最優先とし、アスベスト（石綿）等に関する適切な管理・対策を実施している。

同社では、現場ごとに異なるリスク特性を踏まえ、それぞれに最適な安全管理体制を構築している。すべての現場に共通するのは「安全を最優先にする」という経営の基本原則であり、この考え方が品質および顧客からの信頼の基盤となっている。

◆働きやすい職場に向けた取り組みと社員の健康維持

加藤組鉄工所では、安全で働きやすい職場づくりを目指し、働き方の改善を進めている。社員一人ひとりが心身ともに健康で安心して働ける環境を整え、仕事と生活の調和（ワークライフバランス）が実現できる職場づくりを目指している。単に福利厚生を充実させるだけでなく、働く人の意欲や生産性を高めることで、長期的な企業の成長にもつながる重要な経営課題と位置づけている。

時間外労働については法令を遵守しており、法定基準を超える社員はいない。所定外労働時間は、厚生労働省が公開している「令和 6 年度毎月勤労統計」によると、建設用・建築用金属製品製造業の従業員規模３０～９９人企業の月間平均で 17.0 時間となるが（パートタイム労働者を除く一般労働者）、加藤組鉄工所では 2024 年度に 16.0 時間と業種平均を下回っている。

有給休暇の取得についても法令を遵守しており、労働基準法の取得義務日数を下回る社員はいない。厚生労働省が公開している「令和 6 年就労条件総合調査」によると製造業（素材関連）の業種平均が 72.4%である中で（全産業従業員規模別で比べた場合、30~99 人の企業で 63.7%）、同社では 2024 年度に 77.1%と業種平均を上回る高い取得率で推移しており、引き続き「就業規則」に定めた取得条件を周知することで休暇取得率向上に努めていく。

社員の健康維持のための取り組みでは、全員が年 1 回の定期健康診断を受診し、診断結果が有所見となり再検査が必要となった対象者においても、二次検査受診を積極的に促すことで社員の健康維持・向上に努めている。

（B）働きやすい職場づくりと人材の確保・育成

項目	内容
インパクトの種類	ポジティブ・インパクト／ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	ポジティブ・インパクト：「教育」「雇用」「賃金」 ネガティブ・インパクト：「社会的保護」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングするKPI	【KPI】 ① 自社技術の継承・発展に向け、設計・工程管理などの総合職、機械加工・組立・溶接などの製造職を毎年 4 名以上新規採用する（中途採用を含む）（2025 年 3 月期における採用は 6 名） ② 1 級建築施工管理技士を 2030 年度までに 3 名以上にする（2025 年 3 月期末時点で 1 名） ③ 働きやすい職場づくりと人材確保のため「仕出し弁当購入補助制度」を 2030 年度までに新設する

◆多様な人材が働ける職場環境構築

加藤組鉄工所では、多様な人材が安心して働き続けられる職場環境の構築に取り組んでいる。同社のダイバーシティの考え方は、制度やスローガンとして特別に策定するものではなく、日々の人事運用や評価の中で自然に実践されている。外国人社員については国籍による区別を設けず、全員を正社員として採用しているほか、能力と意欲を備えた人材は性別を問わず評価し、役職および職責を付与している。こうした取り組みは「多様性対応」という特別な枠組みではなく、人材を公平に扱う経営姿勢として定着している。

また、仕事と家庭の両立を支援する制度整備にも力を入れており、「パパ育休」の取得推奨に加え、育児休業期間中でも有休日数が付与される制度、子の傷病時に利用できる有給休暇制度を導入している。さらに、時短勤務の承認期間を小学校卒業まで延長するなど、ライフステージの変化に応じて柔軟に働ける環境づくりを進めている。

給与面では、「令和 6 年度毎月勤労統計調査」の建設用・建築用金属製品製造業の 30～99 人規模企業平均（393,528 円）を上回る。物価高に応じた大幅な賃上げを実施し、年間休日を 110 日から 125 日へ大幅に引き上げたことにより、6.25%の実質ベースアップが見込まれる。

加えて、社員の日常的な負担にも目を向けている。工場で各個人が購入している仕出し弁当の単価上昇を受け、社員の負担軽減を目的として、福利厚生の一環として会社負担による支援を検討している。

◆社会インフラの安全性を支える人材育成と技能継承

加藤組鉄工所は、従業員の専門性向上および中長期的な職業能力開発を重要な経営課題と位置付け、資格取得支援制度を整備している。資格取得に係る受験費用、交通費、教材費等を含め関連費用を全額補助するとともに、1 資格あたり月額 5,000 円～30,000 円の資格手当を支給し、継続的なスキル向上を促進している。

また、今年度からは、IT パスポート等の IT 系資格も対象に加え、DX 推進に対応した人材育成を強化している。これらの施策は、H グレード工場として求められる品質水準と技術力を維持し、国土交通大臣認定工場としての技能継承を担保するという同社の経営方針に基づくものであり、資格取得を単なる個人能力向上にとどまらず、社会インフラの安全性を支えるためのものとして位置付けている。

今後の目標としては、1 級建築施工管理技士の国家資格取得者 3 名を KPI に定めるほか、H グレード認定に関係する資格－AW 検定（建築鉄骨溶接技術検定）、溶接管理技術者等、2 級建築施工管理技士の取得者および更新者数、ならびに JIS 溶接資格、非破壊検査資格、鉄骨製作管理技術者等の実務資格取得者数を社内指標として設定し、技能者の高齢化に伴う技能継承の空白防止と、都市のレジリエンスを支える品質の持続的確保に取り組む。

Ⅲ．自社の事業における環境負荷の低減

（A） 自社の CO_2排出量削減に向けた取り組み

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「気候の安定性」
影響を与える SDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ① 2026 年度より自社の CO_2排出量算定（Scope1,2）に取り組み、毎年公表することを開始（HP などで公表） ② 2028 年度より、把握した数値を基に CO_2排出量の削減計画を策定し、実施する（計画-実施） ③ 2030 年度までに営業車両の HV/EV 化率を 100%達成

加藤組鉄工所では、事業活動に伴う環境負荷の低減を目指し、CO_2排出状況の正確な把握および排出量の削減に取り組む方針である。具体的には、2026 年度より自社の CO_2排出量（Scope1、Scope2）の算定に取り組み、その結果を自社ホームページ上などで公表する。さらに、2028 年度以降は、把握した排出量データをもとに、具体的な CO_2削減計画を策定し、段階的に実施していく予定である。

こうした取り組みの一環として、社用車のうちガソリン車の EV・HV 化の導入により、電力使用量および CO_2排出量を削減する。

（そのほか、具体的な取り組み）

・工場照明を水銀灯から LED へ交換

・所有ビルの照明を蛍光灯から LED へ交換

・所有ビルのエアハンドリングユニット等の空調設備を省エネルギー化のものに交換

・所有ビルの電気設備を省エネルギー化のものに交換

（B）自社からの廃棄物の削減

項目	内容
インパクトの種類	ネガティブ・インパクト
インパクトエリア/トピック	「資源強度」「廃棄物」
影響を与えるSDGs の目標	
毎年モニタリングする KPI	【KPI】 ・建築鉄骨製造時に発生するスクラップ処理量を、厚木工場における鉄骨製造量に対して 4%以内に抑制する（直近年度は 4.28%）

加藤組鉄工所では、建築鉄骨の製造過程で発生する鉄スクラップ廃材を、リサイクル可能な資源として適切に分別・加工し、再資源化につなげている。こうした取り組みを通じて、廃棄物の削減と資源の有効活用を図り、環境負荷低減および循環型社会の構築に寄与している。

鉄スクラップ廃材の処理量は、過去 3 年間で 2022 年度が 124,070kg、2023 年度が 62,950kg、2024 年度が 66,220kg となっている。直近 2 年間は 2022 年度と比べて約半分の水準に抑えられているものの、廃材量は生産量の増減に大きく左右される特性がある。このため同社では、単純な処理量の多寡ではなく、SRC 鉄骨部門の製造量に対する廃材発生率（ロス率）で実態を把握する方針としている。

同社は DX の活用による資源効率の向上に取り組んでおり、鋼構造製品管理 Web システムと CAD システムを連携活用することで、端材（スクラップ）発生率の最小化と鋼材歩留まり率の向上を推進している。鋼材の歩留まり向上は利益率に直結する経済合理性の中核であり、これを DX という先進的な手段によって実現することで、経済性と環境負荷低減の両立を図っている。

さらに、鉄骨の設計から加工・組立までを一貫して手掛ける強みを活かし、設計段階からムダの発生を抑制する工夫を重ねている。加工精度の向上や不具合の低減によって歩留まり率を高め、スクラップ発生量の削減につなげることで、環境負荷のさらなる低減に取り組んでいく。

４．本ファイナンスで KPI を設定したインパクトの種類、SDGs 貢献分類、影響を及ぼす範囲

加藤組鉄工所の事業活動は、SDGs の 17 のゴールと 169 のターゲットに以下のように関連している。

Ⅰ．H グレードの鉄骨ファブリケーターとして、高品質の製品を安定的に供給する

ターゲット	内容
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭（レジリエント）なインフラを開発する。
11.3	2030 年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。

期待されるターゲットの影響としては、同社が供給する鉄骨が、ビル、商業施設、学校、病院、公共施設など地域社会の生活基盤を支えていることから経済的交流の機会を高める効果が期待できる。さらに、高品質の建築鉄骨を安定的に供給することで地域の防災能力を高めることにも貢献している。

Ⅱ．安全で働きやすい職場づくりを推進するとともに、顧客の信頼にこたえるため、優れた人材を育成し、技術の研鑽と品質向上に努める

（A） 社員の健康維持と労働環境の安全性確保
（B） 働きやすい職場づくりと人材の確保・育成

ターゲット	内容
3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて３分の１減少させ、精神保健及び福祉を促進する。
4.4	2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。
8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。
10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

期待されるターゲットの影響としては、社員が健康で安心して働ける職場環境を整備することで、「健康および安全性」「雇用」「賃金」に貢献している。社員への健康投資、「教育」投資による生産性の向上が組織の活性化につながり、持続的な経営の実現が期待できる。

Ⅲ．自社の事業における環境負荷の低減

（A） 自社の CO_2排出量削減に向けた取り組み

	ターゲット	内容
	7.2	2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。

期待されるターゲットの影響としては、カーボンニュートラルの早期達成に貢献することで企業価値が向上するとともに、より多くの企業・人の行動変容につながると考えられる。また、CO_2排出量の削減に寄与し、大気環境の保全に貢献することが期待できる。

（B） 自社からの廃棄物の削減

	ターゲット	内容
	11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

期待されるターゲットの影響としては、資源の有効活用などを通じて温室効果ガス削減に寄与している。

（参考）目標設定対象外とした事業活動

«事業活動①» 建築鉄骨で都市基盤整備を担う
«事業活動②» 製造工程における環境配慮

事業活動	ゴール	ターゲット	内容
①		11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。
②		11.6	2030 年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。
		12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

● 企業の所在地において認識される社会的課題・環境問題への貢献

加藤組鉄工所は、建築鉄骨の製造・施工を通じて、都市の安全と機能を支えている。

同社が本社を構える横浜市では、老朽化した建築物の更新、地震などの災害リスクへの備え、限られた土地の有効活用、さらには脱炭素社会への対応といった、複合的な地域課題が顕在化している。こうした課題に対し、同社では建築の「見えない骨格」を担う企業として、長く使われ、非常時にも人を守る構造を提供することが社会的責任であるとの認識を持っている。

横浜市は、高度経済成長期以降に建てられた多くの建築物が更新期を迎えており、特に学校施設などで築40 年以上となる建築物の割合が多くを占める状況となっている。加藤組鉄工所は、SRC 造を中心とした高耐久な建築鉄骨の製造と、確かな施工品質によって、建物の長寿命化と耐震性能の向上に貢献してきた。新築にとどまらず、既存建物の耐震補強や改修にも携わることで、「建て替える」だけではなく、「使い続ける」ための選択肢を構造の面から支えている。

■築年度別整備面積

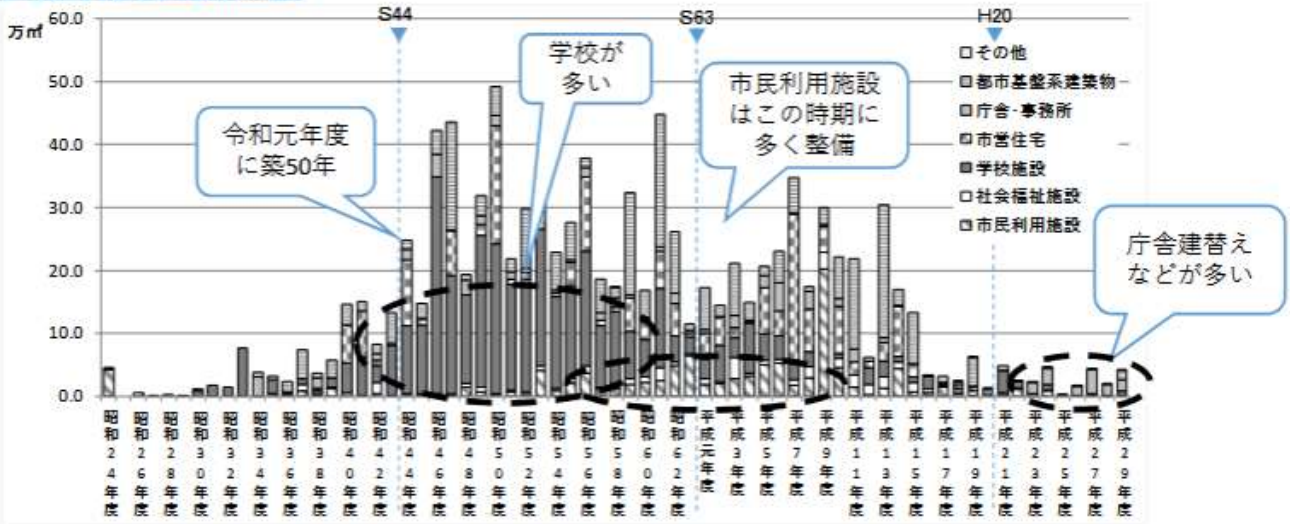

■築40年以上になる建築物の面積

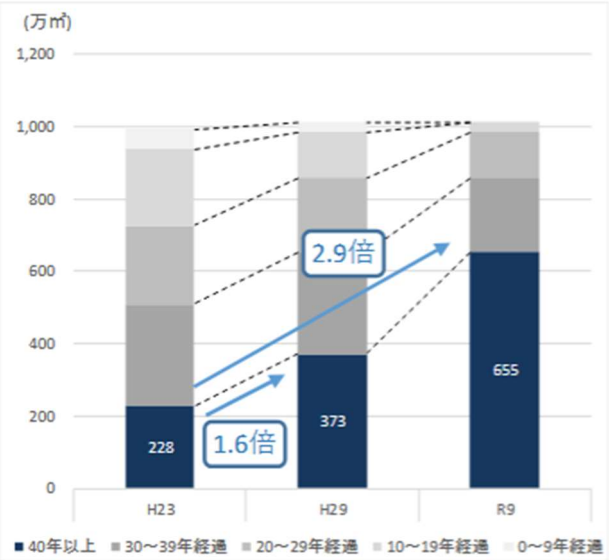

（出所）横浜市公共建築物マネジメント白書（令和元年7月更新）より引用

また、地震や液状化、高潮といったリスクを抱える都市において、建築物の安全性は暮らしや経済活動を支える基盤である。鉄骨構造が持つ高い靭性と設計自由度を活かし、病院、物流施設、公共性の高い建築物など、災害時にも機能が求められる建物の構造を担うことも、同社の重要な役割である。一つひとつの案件に真摯に向き合い、品質管理を徹底することで、都市のレジリエンス向上に貢献している。

さらに、環境負荷低減も建築分野における重要な社会課題である。鉄骨はリサイクル性に優れ、建物の長寿命化を通じてライフサイクル全体の CO_2削減に寄与する。同社では、適切な材料選定と高品質なものづくりによって、環境に配慮した建築の基盤づくりに取り組んでいる。

加藤組鉄工所にとっての地域社会への貢献は、技術を磨き、人を育て、地域の建設・製造業と連携しながら、都市を足元から支え続けることである。それが、同社の考える社会的課題、環境問題への貢献であり、これからも変わることのない使命である。

５．加藤組鉄工所のサステナビリティ経営体制（推進体制、管理体制、実績）

加藤組鉄工所は、加藤敦史社長を責任者とし、事業活動とインパクトレーダー、SDGs との関連性について検討を重ね、取り組み内容の抽出を行っている。取り組み施策等は前段に記載した内容である。本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、加藤社長を責任者として全社員が一丸となり、KPI の達成に向けた活動を実施し、社会的な課題解決への貢献とともに持続的な経営を実現していく。各 KPI は前述の推進体制に基づき各部門が中心となって取り組み、同社総務部が統括し、達成度合いをモニタリングしていく。

このような推進体制を構築することで、地域における社会的課題や環境問題にも積極的に取り組み、地域をリードしていく企業を目指す。

責任者	加藤敦史社長
モニタリング担当部署	総務部
銀行に対する報告担当部署	総務部

６．北陸銀行によるモニタリングの頻度と方法

上記目標をモニタリングするタイミング、モニタリングする方法は以下の通りである。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、北陸銀行と加藤組鉄工所の担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は年に 1 回以上実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場等を通じて実施する。具体的には、決算後 5 カ月以内に関連する資料を北陸銀行が受領し、モニタリングとなる指標についてフィードバック等のやりとりを行う。

北陸銀行は、KPI 達成に必要な資金及びその他ノウハウの提供、あるいは北陸銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。また、モニタリングの結果、当初想定と異なる点があった場合には、北陸銀行は、同社に対して適切な助言・サポートを行う。

モニタリング方法	対面、テレビ会議等の指定はない。 定例訪問等を通じて情報交換を行う。
モニタリングの実施時期、頻度	年 1 回以上実施する。
モニタリングした結果の フィードバック方法	KPI 等の指標の進捗状況を確認しあい、必要に応じて対応策及び外部資源とのマッチングを検討する。

【別表】

			2511 構造用金属製品の製造		6812 所有または賃貸物件による不動産活動（オフィス）	
インパクトカテゴリー	インパクトエリア	インパクトトピック	ポジティブ	ネガティブ	ポジティブ	ネガティブ
社会	人格と人の安全保障	紛争	○	○	○	○
		現代奴隷	○	○	○	○
		児童労働	○	○	○	○
		データプライバシー	○	○	○	○
		自然災害	○	○	○	○
	健康および安全性	-	○	●	●	●
	資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質	水	○	○	○	○
		食料	○	○	○	○
		エネルギー	○	○	○	○
		住居	○	○	○	●
		健康と衛生	○	○	○	○
		教育	○	○	○	○
		移動手段	○	○	○	●
		情報	○	○	○	○
		コネクティビティ	○	○	○	○
		文化と伝統	○	○	○	●
		ファイナンス	○	○	○	○
	生計	雇用	●	○	●	○
		賃金	●	●	●	●
		社会的保護	○	●	●	●
	平等と正義	ジェンダー平等	○	○	○	○
		民族・人種平等	○	○	○	○
		年齢差別	○	○	○	○
		その他の社会的弱者	○	○	○	○
社会経済	強固な制度・平和・安定	法の支配	○	○	○	●
		市民的自由	○	○	○	○
	健全な経済	セクターの多様性	○	○	○	○
		零細・中小企業の繁栄	○	○	○	○
	インフラ	-	●	○	○	○
	経済収束	-	○	○	○	○
自然環境	気候の安定性	-	○	●	○	●
	生物多様性と生態系	水域	○	●	○	●
		大気	○	●	○	●
		土壌	○	○	○	●
		生物種	○	○	○	●
		生息地	○	○	○	●
	サーキュラリティ	資源強度	○	●	○	●
		廃棄物	○	●	○	●

（出所）UNEP FI 分析ツールより北陸経済研究所が作成

第三者意見書

2026 年 3 月 10 日
株式会社　日本格付研究所

評価対象： 株式会社加藤組鉄工所に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス
貸付人：株式会社北陸銀行
評価者：一般財団法人北陸経済研究所
第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：
本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。
また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社北陸銀行（「北陸銀行」）が株式会社加藤組鉄工所（「加藤組鉄工所」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人北陸経済研究所（「北陸経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。北陸銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、北陸経済研究所・株式会社道銀地域総合研究所・株式会社浜銀総合研究所・株式会社北海道銀行サステナビリティ推進室と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、北陸銀行及び北陸経済研究所にそれを提示している。なお、北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に加え、中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。[1]

③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1　定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

北陸銀行及び北陸経済研究所は、本ファイナンスを通じ、加藤組鉄工所の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、加藤組鉄工所がポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2　フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、北陸銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

[1] 令和 3 年経済センサス-活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

(1) 北陸銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

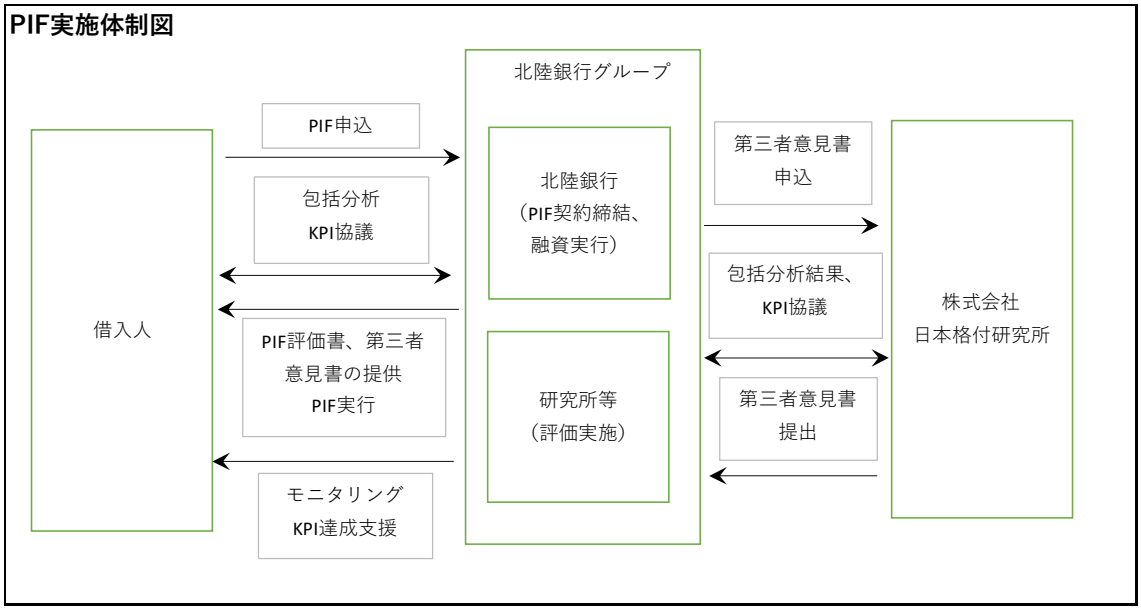

※研究所等：北陸経済研究所・道銀地域総合研究所・浜銀総合研究所・北陸銀行サステナビリティ推進グループ・北海道銀行サステナビリティ推進室
（出所：北陸銀行提供資料）

(2) 実施プロセスについて、北陸銀行では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、北陸銀行からの委託を受けて、北陸経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3　透明性
PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。
・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
・借入人による資金調達後のインパクトレポーティング

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て北陸経済研究所が作成した評価書を通して北陸銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4　評価
事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、北陸経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である加藤組鉄工所から貸付人である北陸銀行及び評価者である北陸経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンス

の基本的考え方」と整合的である。

（第三者意見責任者）
株式会社日本格付研究所
サステナブル・ファイナンス評価部長

菊池 理恵子

菊池　理恵子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越　広志

担当アナリスト

稲村 友彦

稲村　友彦

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ
「ポジティブ・インパクト金融原則」
「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」
環境省　ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等をすることは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

・国連環境計画　金融イニシアティブ　ポジティブインパクト作業部会メンバー
・環境省　グリーンボンド外部レビュー者登録
・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録)　ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

・信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
・EU Certified Credit Rating Agency
・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（http://www.jcr.co.jp/en/）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部　　TEL：03-3544-7013　FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所
Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者　金融庁長官（格付）第 1 号
〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8　時事通信ビル